

～単元未満株式(100株に満たない株式)をご所有の皆様へ～

当社の株式は1単元が100株となっておりますが、

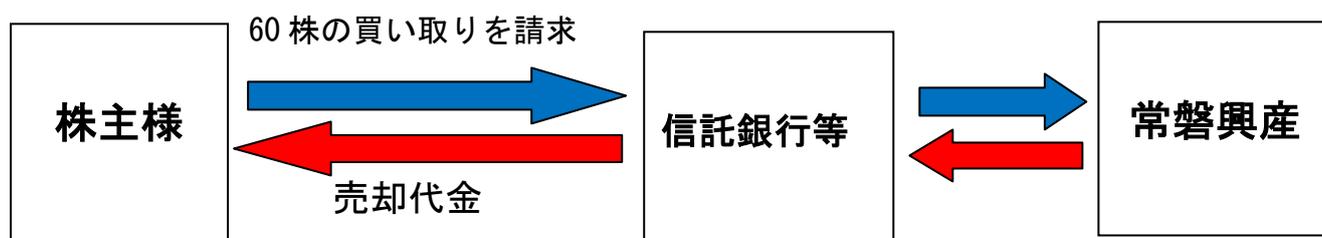
この1単元に満たない株(1～99株)のことを「単元未満株式」といいます。

この単元未満株式は、証券会社を通して売買することができません。

しかしながら、当社に対して買い取り請求(売却)をすることができます。

(例)株主様が60株をご所有の場合

当社に対し60株を買い取るように請求することができ、代金をお支払い致します。



買い取り制度の詳細につきましては、

当社株主名簿管理人のみずほ信託銀行(フリーダイヤル 0120-288-324)まで、
お問い合わせ下さい。

※なお、証券会社を通じて「保管振替制度(ほふり)」に単元未満株式を預けておられる
場合は、証券口座開設先の証券会社に対して取次をご請求下さい。